



マイナンバー制度に便乗した 不正な勧誘や不正な個人情報の取得に ご注意ください!!

照会先 企画政策課 ☎23-7014

市や国のマイナンバーコールセンター、消費生活センターにマイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問などに関する情報が寄せられています。

注意していただきたい事や、困った場合の相談窓口、これまでに寄せられている相談事例の一部をお知らせします。マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問などには十分注意し、内容に応じて相談窓口をご利用ください。



このような電話などにご注意ください!



●マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで…

市や国などの行政機関が、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。

●電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。

●「なりすまし」の郵便物にご注意ください!

・マイナンバーは、「通知カード 個人番号カード交付申請書 在中」、「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入って、簡易書留で郵送されます。

※普通郵便でポストに入っていることはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることはありません。

・個人番号カードの交付申請の返信用封書には、顔写真や個人情報を含んだ申請書を入れて、返信いただくことにしています。返信用封書の宛先が「地方公共団体情報システム機構」であるか、ご確認ください。

※個人番号カードの交付申請書には、口座番号などを記載することはありません。



これまでの主な相談事例

事例1

市役所など行政機関を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話があった。

市役所などの行政機関を名乗って、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急振込先口座を教えてください」との電話があったが本当か? (60代女性)

事例2

行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうとする女性の来訪があった。

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。行政機関がそのような調査を行っているのか? (60代女性)

事例3

マイナンバーを他人に教えたことが犯罪にあたるとして実際に詐欺被害にあった。

公的機関を名乗る者から電話でマイナンバーを教えられた。その後、公的機関に寄付したいという別の男性からの連絡があり、マイナンバーを貸して欲しいと言われたので教えた。翌日「マイナンバーを教えたことが犯罪にあたる」と寄付を受けた機関を名乗る者から言われ、記録を改ざんするために数百万円の現金を渡してしまった。(70代女性)

- ・不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- ・少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの消費生活センター（消費者ホットライン188）や警察に相談してください。



ご相談はこちらまで

【マイナンバー制度全般】

【通知カードや個人番号カードのご相談】

【不審な電話に関するご相談】

【被害に遭われた場合】

マイナンバー専用コールセンター

個人番号カードコールセンター

消費者ホットライン

警察相談専用電話

0570-20-0178

0570-783-578

188 (いやや!)

#9110

平成27年度 明るい選挙啓発ポスター コンクール関市入選作品

照会先 選挙管理委員会 ☎23-6803

「明るい選挙」を推進するためのポスターを、市内の児童生徒から募集したところ、市内の小中学校8校から43点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入選作品が決定しましたので、ご紹介します。

小学校の部



永田 莉乃さん
(倉知小学校2年)



吉田 小春さん
(安桜小学校3年)



兼松 瞭太郎さん
(旭ヶ丘小学校4年)



永田 琴乃さん
(倉知小学校5年)



今田 菜々美さん
(倉知小学校6年)

県入選作品



林 和香さん
(倉知小学校5年)

入選作品については岐阜県選挙管理委員会及び明るい選挙岐阜県推進協議会で第2次審査が行われ、林和香さんの作品が入選しました。

中学校の部



野村 優花さん
(洞戸中学校3年)



澤田 龍希さん
(桜ヶ丘中学校3年)



本城 彩帆さん
(洞戸中学校3年)



大澤 寛人さん
(洞戸中学校3年)



野村 奏人さん
(洞戸中学校3年)



野村 沙也加さん
(洞戸中学校3年)



西尾 愛結さん
(洞戸中学校3年)



三島 花さん
(洞戸中学校3年)



阿知波 健人さん
(上之保中学校3年)



加藤 柁さん
(上之保中学校3年)

軽自動車の税率が変わります

照会先 税務課 ☎23-8874

平成28年度から原動機付自転車、小型特殊自動車および二輪小型自動車の税率が引き上げとなります。三輪以上の軽自動車にあっては、最初の新規検査年月によって適用される税率が異なります。

また、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査年月から13年を経過した三輪以上の軽自動車については、平成28年度課税から税額が高くなります（重課）。また、平成28年度課税時に、三輪以上の軽自動車で排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについては税額が軽減されます（軽課）。

①原動機付自転車及び二輪車等

車種区分		平成27年度まで	平成28年度から
原付バイク (原動機付自転車)	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
バイク	軽二輪 (125cc超250cc以下) (側車付のもの、二輪の被けん引車を含む)	2,400円	3,600円
	二輪の小型自動車 (250cc超)	4,000円	6,000円

②三輪および四輪の軽自動車

A.「最初の新規検査年月」が平成14年以前の車両

車種区分			平成27年度まで	平成28年度 (重課税率)
軽三輪			3,100円	4,600円
軽自動車 (四輪)	乗用	営業用	5,500円	8,200円
		自家用	7,200円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	4,500円
		自家用	4,000円	6,000円

例：平成12年に新車登録した車両を、現在も所有している場合

税額	7,200円	12,900円 (重課税率)
年度	H27	H28 (最初の新規検査年から13年以上経過)

B.「最初の新規検査年月」が平成15年～平成27年3月の車両

車種区分			最初の新規検査年から 13年目まで	最初の新規検査年から 14年目以降 (重課税率)
軽三輪			3,100円	4,600円
軽自動車 (四輪)	乗用	営業用	5,500円	8,200円
		自家用	7,200円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	4,500円
		自家用	4,000円	6,000円

例1：平成26年8月に新車登録した車両を、現在も所有している場合

税額	0円	7,200円	12,900円 (重課税率)
年度	H26	H27	H40 (最初の新規検査年から13年経過した翌年度)

例2：平成27年8月に中古車（最初の新規検査年月が平成20年11月）を購入した場合

税額	0円	7,200円	12,900円 (重課税率)
年度		H28 (8年目)	H34 (最新の新規検査年から13年経過した翌年度)

C.「最初の新規検査年月」が平成27年4月以降の車両

車種区分			最初の新規検査年から 13年目まで	最初の新規検査年から 14年目以降（重課税率）
軽三輪			3,900円	4,600円
軽自動車 （四輪）	乗用	営業用	6,900円	8,200円
		自家用	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,800円	4,500円
		自家用	5,000円	6,000円

例：平成27年5月に新車を購入した場合

税額	0円	10,800円	12,900円（重課税率）
年度	H28		H41（最初の新規検査年から13年経過した翌年度）

【自動車検査証の例】

自動車検査証

車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別
	平成 年 月 日	平成 年 月	
車台番号	乗車定員	最大積載量	車両重量
	人	kg	kg

最初の新規検査年月です。
これより13年経過した翌年度の
課税から重課となります。



③三輪および四輪の軽自動車のグリーン化特例（軽課）

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに、最初の新規検査を受けた三輪および四輪の軽自動車（新車のみ）で、次の基準を満たす車両について、当該取得した日の属する年度の翌年度（平成28年度）分の軽自動車税に限り税額が軽減されます。

車種区分			税率（1）	税率（2）	税率（3）
軽三輪			1,000円	2,000円	3,000円
軽自動車 （四輪）	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円

- ・税率（1） 電気自動車または天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%低減）
- ・税率（2） **乗用** 平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物用 平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
- ・税率（3） **乗用** 平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準
貨物用 平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

【注1】 税率（2）、税率（3）については、ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

【注2】 各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

人事行政の運営、給与などの状況の公表

市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、
職員数、給与、勤務時間、勤務条件などの状況を公表します。

照会先 職員課 ☎23-6814

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.9歳	336,600円	397,700円
技能労務職	54.0歳	284,900円	323,300円
教育職	41.8歳	379,900円	432,600円

平均給料月額 = 各職種の職員の基本給の平均

平均給与月額 = 給料月額と毎月支払われる扶養手当などの諸手当の額を合計したもの

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分	関市			国
		初任給	2年後の給料	初任給
一般行政職	大学卒	174,200円	186,100円	174,200円
	高校卒	142,100円	150,500円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,100円	351,550円	408,100円
	高校卒	—	288,800円 (経験年数19年)	369,625円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長・次長	11	2.8
6級	課長・主幹	51	12.8
5級	課長補佐	104	26.2
4級	主任主査	83	20.9
3級	係長・主査	79	19.9
2級	主事・技師	27	6.8
1級	書記・技手他	42	10.6

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（26年度）

関市		国	
一人当たり平均支給額 1,472千円		—	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.50月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.50月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有	

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

関市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	27.405月分	勤続20年	20.445月分	27.405月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額	8,496千円	20,716千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

26年度	支給実績	117,282千円
	職員1人当たり平均支給年額	178千円
25年度	支給実績	109,980千円
	職員1人当たり平均支給年額	170千円

I 職員の任免および職員数について

1 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務企画	132	125	△7	・退職不補充
	税務	38	35	△3	・退職不補充
	民生	103	110	7	・業務増
	衛生	54	52	△2	・退職不補充
	労働	1	1	0	
	農林水産	30	27	△3	・退職不補充
	商工	20	22	2	・業務増
	土木	56	51	△5	・退職不補充
	小計	440	429	△11	
特別行政部門	教育	191	175	△16	・業務の民間委託
	小計	191	175	△16	
公営企業等会計部門	病院	10	9	△1	・退職不補充
	水道	30	29	△1	・退職不補充
	下水道	29	24	△5	・退職不補充
	その他	23	19	△4	・業務減
	小計	92	81	△11	
合計		723	685	△38	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み臨時または非常勤職員及び短時間勤務職員を除きます。

(2) 職員の採用・退職等の状況

区分	採用者数		退職者数		転入者数	転出者数
	一般	再任用	一般	再任用		
H26.4.2～H27.4.1	16人	6人	47人	10人	8人	11人

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

部門	区分	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		478	471	468	446	440	429	△49(△10.3%)
教育		217	203	196	192	191	175	△42(△19.4%)
普通会計		695	674	664	638	631	604	△91(△13.1%)
公営企業等会計		103	96	97	96	92	81	△22(△21.4%)
総合計		798	770	761	734	723	685	△113(△14.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注) 2 職員数には教育長を含まない。

II 職員の給与の状況について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の 人件費率
26年度	91,057人	38,444,879千円	1,821,607千円	5,710,405千円	14.9%	14.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人 当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計B	
26年度	631人	2,393,365千円	379,754千円	892,819千円	3,665,938千円	5,810千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

休暇の種類	休暇日数等
生後1年までの子の保育のための休暇	1日2回各30分以内
妊娠中の通勤に係る交通機関混雑の回避	勤務時間の始めまたは終わりにおいて、1日のうち1時間を超えない範囲内
妊娠中の保健指導・健康診査	必要と認められる期間
妻の出産	2日の範囲内
妻の出産時の子の養育	産前8週間産後8週間のうち5日の範囲内※小学校就学前の子に限る
子の看護	1年につき5日の範囲内※中学校就学前の子に限る
日常生活を営むのに支障がある者の介護	1年につき5日の範囲内
忌引	続柄及び生計関係により、1～7日以内
父母の追悼行事	1日
夏季休暇	7～9月の期間内に3日の範囲内
災害による住居復旧	7日の範囲内
災害等での出勤困難	必要と認められる期間
災害による通勤途上危険回避	必要と認められる期間

③介護休暇 職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合。

6月の期間内において必要と認められる期間

④育児休業 3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまでの期間

Ⅳ 職員の分限および懲戒処分状況（平成26年度）

(1) 職員の分限処分の状況（平成26年度中に処分された職員数）

免職	休職	降任
0人	4人	0人

公務能率の維持を目的に、職員が心身の故障によりその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に行う処分。

(2) 職員の懲戒処分の状況（平成26年度中に処分された職員数）

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	0人	2人

法令違反、職務上の業務違反など、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、その道義的責任を問い、職務遂行における秩序維持を図る制裁的処分。

Ⅴ 職員の服務の状況について（26年度）

区分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	520件	消防団活動など
営利企業などの従事	78件	統計調査員など

Ⅵ 職員の研修および勤務成績の評定の状況について

1 研修の実施状況（26年度）

研修項目	受講者数	研修内容
市独自研修	1,175人	新規採用職員、現場研修など
岐阜県市町村職員研修センター	206人	新規採用職員、中堅、係長級などの階層別研修、行政実務、政策形成、法制執務、徴収実務などの専門・実務研修など
研修所など派遣研修	54人	自治大学校、市町村職員中央研修所など

2 勤務成績の評定の状況（26年度）

評定の基準日	10月1日 3月1日
評定の対象職員	全職員
評定項目等	能力評定 それぞれの職区分ごとに必要とされる項目を評定 業務評定 業務を進める上で職員に与える職務の役割と達成度をもとに評定

Ⅶ 職員の福祉および利益の保護の状況について

1 健康診断実施の状況（26年度） 2 公務災害の発生状況（26年度）

区分	受診者数	区分	受診者数
人間ドック	505人	公務災害	0件
年代別総合健康診断	134人	通勤災害	0件
1人当たりの平均助成額	15千円		

3 共済制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。

また、関市職員互助会を通じて、福利厚生を増進を図っています。

4 措置要求および不服申立ての状況（26年度）

措置要求および不服申立てはありませんでした。

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（26年度決算）	20,194千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	120,925円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	23.1%
手当の種類（手当数）	23
主な手当の概要 徴税事務、ごみ収集または処理業務、下水またはし尿を取り扱う業務、週休日の部活動指導業務などに従事した場合	

(5) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者なし（1人） 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	87,640千円	252,564円
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額 27,000円	同じ	29,122千円	300,229円
通勤手当	通勤距離に応じて支給（片道2キロ以上） 4,400円～34,000円	異なる	104,293千円	166,602円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	異なる	52,663千円	598,443円
単身赴任手当	定額 26,000円 加算額 6,000円～58,000円	同じ	210千円	210,000円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 常直 21,000円	同じ	3,595千円	4,200円
管理職員特別勤務手当	臨時または緊急その他の公務の運営上の必要により、土、日曜日、休日などに勤務した管理職員 3,000～8,500円	同じ	一十千円	一十円

5 特別職の報酬などの状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	市長 947,000円 副市長 691,000円 教育長 663,000円
報酬	議長 468,000円 副議長 437,000円 議員 416,000円
期末手当	市長 副市長 教育長 （26年度支給割合） 4.05月 議長 副議長 議員 （26年度支給割合） 4.10月
退職手当	（算定方式） （支給時期） 市長 給料月額×在職年数×400/100 任期毎※ 副市長 給料月額×在職年数×300/100 任期毎 教育長 給料月額×在職年数×200/100 任期毎

※ただし平成23年9月22日に市長にあった者の同日を含む任期に係る退職手当は支給しない

Ⅲ 勤務時間、その他の勤務条件について

1 勤務時間（標準的なもの）（平成27年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

2 休暇制度

①年次有給休暇 1年につき20日付与。付与された翌年に限り繰越可能（最大40日）

②特別休暇

休暇の種類	休暇日数等
選挙権、権利行使	必要と認められる期間
裁判員、証人、鑑定人、参考人	必要と認められる期間
骨髄液の提供	必要と認められる期間
社会貢献活動	1年につき5日の範囲内
結婚	連続する5日の範囲内
出産前	出産予定日までの8週間
出産後	出産の日の翌日から8週間

市議会だより

市議会第3回定例会

平成26年度の決算を審議

平成27年市議会第3回定例会を、9月24日から10月22日までの29日間、開催しました。

この定例会では、条例関係9件、一般議案6件、補正予算12件、決算認定13件、諮問3件、報告3件、選挙1件、請願1件、議員提案2件（意見書）、その他1件の合わせて51件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼9月24日の本会議1日目は、会期を29日間と決めた後、市長所信表明及び議案の説明が行われ、関市職員の退職手当に関する条例等の一部改正についてなど2件を可決し、関市公平委員会の委員の選任についてなど諮問3件に同意しました。また、岐阜県後期高齢者医療広域連合議

会議員の選挙を行いました。

▼10月5日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、政治倫理の確立のための関市長の資産等の公開に関する条例の一部改正についてなど9件を可決しました。

関市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について、平成27年度関市一般会計補正予算（第3号）、平成26年度関市一般会計歳入歳出決算の認定についてなど30件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、通告者14人のうち4人が、当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼6日の本会議3日目は、5人が一般質問を行いました。

▼7日の本会議4日目は、5人が一般質問を行いました。

問を行いました。

▼8日～19日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼22日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決を行いました。

諸願については不採択とし、その他の議案については、いずれも可決・認定されました。

また、議員提案の意見書2件が審議され、そのうち1件が可決されました。今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表・一般質問

経済・産業の活性化

質問 中小企業支援は

答弁

中小企業支援として、今年度からビジネスセミナーや相談事業を実施していますが、来年度には関市独自のビジネスサポートセンターを設置し、企業支援をしていきたいと考えています。また、地方創生の取り組みとして、平成27年9月に美濃加茂市、各務原市との3市広域連携の協定を締結しました。この3市連携事業として、インターネットを通じて

不特定多数の人から資金を調達する「クラウドファンディング」の仕組みを活用し、中小企業を応援することにより、より一層の地域産業の活性化につなげていきたいと考えています。

地域の宝磨き上げ予算

質問 予算の内容は

答弁

この予算は、市町村合併をした旧郡部の地域資源である自慢の原石をさらに磨いて輝かせ、地域の自然や文化を大切に守り育むために、重点的に予算をつけて地域の魅力発信を図るものです。特産品、花木、史跡、美しい自然や、伝承されている民俗、民話など、地域で大切に育まれてきたものを、毎年1つか2つ取り上げ、重点的な振興を図っていきたいと考えています。現在の地域事務所予算だけでは、地域振興の面では十分でなかったと考えており、この予算をきっかけに、地域の郷土愛を高め、人の交流や高齢者の生きがいづくりの創出、地域の活性化につなげていきたいと考えています。なお、対象とする地域資源については、地域の皆さんのご意見をお聞きしながら検討していきます。

家庭ごみ有料化

質問 有料化が必要な理由は

【答弁】 家庭ごみ有料化の目的は、3点あります。1点目はごみの減量化です。関市の人口は年々減少しつつありますが、ごみの排出量は横ばい状態のため、有料化の導入により、皆さんの意識をもう一度高めてごみの減量化につなげていきたいと考えています。2点目は負担の公平化です。現在、基準枚数以内であればごみ袋の製造費だけで負担いただいていますが、ごみを出した量に応じて処理費用を一定程度で負担していただくことにより、ごみ処理費用の負担の公平化を図っていきたいと考えています。3点目は財源の確保です。今後、地方交付税の減少が想定されており、これからの関市の財政を考えると財源の確保というのは重要な問題であります。以上のことから家庭ごみ有料化についてご理解をお願いしたいと考えています。

認知症支援体制

質問 早期発見と医療体制の現状は

【答弁】 日頃より民生委員、地域包括支

援センターによる見守りや、事業所との「高齢者見守り活動に関する協定」の締結などにより、多くの目で見守りを進めています。また、今後は認知症簡易チェックリストとして「大友式認知症予測テスト」を平成28年度の早い時期に準備し、ご家庭で気軽にチェックしていただけるように広報やホームページ等に掲載し、民生委員を初め、支援関係者への周知や個別配布を行っていきます。医療体制に

ついては、武儀医師会のご協力により、市と認知症疾患医療センター、物忘れ外来を設置する医療機関、認知症専門医、認知症サポート医との連携強化を図っています。今後は、認知症初期集中支援チームを設立し、専門医との連携を一層強化していきたいと考えています。

中学生海外研修

質問 研修人数の増員や研修先の変更は

【答弁】 アメリカでの研修は、今夏で3回を終え、毎回十分な成果を収めていると感じていますが、課題は、研修時期がアメリカも夏休み中であり、研修生は現地の中学生との交流ができず、今後も難しい状況であることです。また、アメリ

力での安全面の問題を心配される保護者もあり、研修人数は8人に限っています。帰国した生徒たちの、その後の成長や活躍は大変素晴らしい、もっと多くの生徒を海外研修に参加させたいため、来年度に向け、これらの課題を念頭に置きながら研修先、研修内容及び人数について検討していきたいと考えています。

地方創生の取り組み

質問 目指す将来像は

【答弁】 地方創生の取り組みは、現在策定を進めている「関市人口ビジョン」で示す本市の人口動向等における現状、課題を踏まえ、将来展望人口の実現に向けて講じる施策の基本的方向、具体的な施策を講じる取り組みです。地方創生の総合戦略は、少子高齢化への対応、人材の確保、就業機会の創出等に係る施策に重点的に取り組むこととなります。目指す将来像の基本目標は、①関市の伝統・文化・資源を生かして産業を振興する、②魅力を高めて交流人口・定住人口を増やす、③子どもを生み育てやすい環境をつくる、④人口減少に対応した「暮らしにちょうどいい」地域をつくる、です。

緊急時（災害時）おねがいカード

質問 導入する考えは

これら4つの基本目標を柱に総合計画で示す将来都市像である「水と緑の交流文化都市」であり「日本一しあわせなまち関市」の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

【答弁】 名古屋市のNPO法人がアレ

ルギー疾患を持つ子どもたちの災害対策として進めている「緊急時（災害時）のおねがい」カードですが、災害時に保護者と離れてもアレルギー情報が確認できるため有効な情報把握手段となると考えます。また、各務原市では、子どもに限らず、障がいのある方、難病を抱える方などを想定したカードがあり、災害時に限らず緊急時などに、周囲に支援を求める道具として整備しています。関市においても子どもだけでなく、また災害時だけでなく、アレルギーや障がいなどを持つ方々の不安に対応するとともに、周囲の人々が共助できるための手法として、既存の情報も併せて整理して、関市版カードの作成に向けて関係部署で検討、研究を行いたいと考えています。

18歳選挙権

質問 主権者教育の進め方は

答弁

小中学校という段階から子ども達に社会の一員、主権者であるという意識を育てていくことが今まで以上に大切になってきます。授業では、実際の投票を意識した模擬選挙・投票など参加・体験型の学習を進めることになります。特に、高校生については、国が作成した副教材を使い、選挙の重要性や公職選挙法、国や市町村の議会の仕組みを学習していきます。また、その中で選挙や政治の在り方を理解するだけでなく、議論を通して身近な政策課題への提言を行うなど、より実践的な主権者教育が行われていきます。法改正がされたばかりで、今後多少の試行錯誤が予想されますが、公平で中立な主権者教育を推進していきたいと考えています。

定住促進奨励金

質問 制度導入の実績と課題は

答弁

今年の4月からこれまでの間、交付した件数は9件で、交付金額の合計は2百万円です。地域別にみると、洞戸

地域に1件、関地域に8件で、転入前の住所地は岐阜市が一番多く、他に各務原市、美濃加茂市、山県市、犬山市からでした。また、現在15件のお問い合わせをいただいています。今後この制度をより多くの方に知っていただくため、市内外で開催されるイベントでパンフレットや啓発グッズを配布するほか、情報誌を活用した情報発信に努めるなど多くの子育て世帯の方に関市へ転入していただけるよう進めていきます。

危機管理

質問 避難勧告などの情報伝達は

答弁

避難準備情報、避難勧告、避難指示などの避難情報は、防災行政無線やあんしんメール、広報車の巡回等により情報提供をしています。しかし、こうした情報提供をしても、実際に避難される方は少ない状況で、これは避難情報を「我が事」として認識されないことが一番の原因ではないかと考えています。そこで今年度からは、避難情報の発令区域を細分化し、きめ細かな発令を行うよう備えているところです。また、避難勧告などの発令に至らない場合でも、危険が予測

されるような場合には注意喚起のために、あんしんメールや同報無線などにより、気象情報などを提供しています。

生活困窮者自立支援制度

質問 支援事業の状況は

答弁

生活困窮者自立支援制度は、平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対して相談支援を行うものです。本市では、「関市生活支援相談室」を総合福祉会館内に設置し、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を配置して生活困窮者からの相談に応じ、就労その他の自立に関する相談支援や個別支援プランの作成等を実施しています。また、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の有期支給を行う「住居確保給付金」事業があります。

可燃ごみ収集日

質問 収集日拡大の検討は

答弁

可燃ごみ収集は、市内全域を月曜日・木曜日に収集する地区と、火曜日・

金曜日に収集する地区との二通りに分けて行っていますが、月曜日は祝日となる場合が多いため、平成27年度では、月曜日の祝日のうち4日を特別収集日としました。収集日の拡大は、夏場などの生ごみが腐りやすい時期については、祝日を含み週2回の収集を実施していきたいと考え、美濃市及びクリーンプラザ中濃と協議をしてきましたが、費用負担増となるため、調整が合意には至っていません。ただし、今後も収集日の拡大を行う方向で検討を進めていきたいと考えています。

留守家庭児童教室

質問 夏休みの開室時間の緩和は

答弁

現在、夏休みの開室時間は、午前8時から午後6時30分までとしています。開室時間については、夏休みに教室を利用された保護者へのアンケート調査の結果、512名の回答総数のうち、約1割の方から「就業時間を遅らせて教室に送っている」また、約2割の方からは「開室時間を午前7時30分からにして欲しい」との回答があり、就業時間に合わせた対応が必要と考えています。全教室で30分早く開室するためには、指導員の

確保等の課題がありますが、来年の夏休みに向けて検討したいと考えています。

ふるさと納税

質問 コラボ企画の内容と目的は

答弁

現在、ふるさと納税は全国的に人気を集めている一方、自治体間での格差が開いています。これまでの取り組みに加え、岐阜高島屋と美濃加茂市との三者で連携して取り組むことにより、さらなる増収につなげたいと考えています。謝礼品としては、これまで刃物製品を中心に23品目でしたが、牛肉や魚などのグルメの外に、関市に足を運んでもらうことを期待し、小瀬鵜飼の鑑賞券やうな井の食事券なども加え、全部で108品目となりました。また、三者共同でふるさと納税の冊子を作成したり、ふるさと納税の専門サイトも活用しながら全国にPRしていきたいと考えています。

関市議会Q&A

Q.「質疑（議案質疑）」と「質問（代表・一般質問）」は何が違うの？

■照会先 議会事務局（☎23-9068）

A.「質疑（議案質疑）」とは、本会議での議案の説明だけではわからなかったことを質問する行為です。会議規則では、質疑は簡明にすること、議題以外に及んではならないこと、賛否を加えたり内容が討論になつてはならないことなどのほか、質疑する回数が4回を超えてはならないことが定められています。一方、「質問（代表・一般質問）」とは、提出されている議案についてではなく、市政全般にかかわるさまざまなテーマについて、市の方針や市長の考え、事業の計画や詳細、効果など市民の生活に関わる多岐にわたった内容を問いたですことです。市側は市民の代表者である議員の率直な質問に誠実に答えることで、間接的に市民の皆さんに行政の内容をお知らせしていることにもなるのです。

◆関市議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます。また、本会議開会時間のみ、市議会ホームページにおいて市議会ライブ中継を放送していますので、こちらもぜひご覧ください。また、議員の質問については、録画配信を行っています。

審議の結果

	議案名	審議結果
条例関係	政治倫理の確立のための関市長の資産等の公開に関する条例の一部改正	可決
	関市附属機関設置条例の一部改正	可決
	関市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	可決
	関市個人情報保護条例及び関市公文書公開条例の一部改正	可決
	関市手数料徴収条例の一部改正	可決
	関市職員の退職手当に関する条例等の一部改正	可決
	関市児童発達支援センター条例の一部改正	可決
	関市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	可決
	関市都市公園条例の一部改正	可決
一般議案	関市過疎地域自立促進計画の変更	可決
	工事請負契約の締結（洞戸診療所新築（建築）工事）	可決
	財産の取得（2件）【小型動力ポンプ軽積載車／消防ポンプ自動車】	可決
	市道路線の認定	可決
補正予算	平成26年度関市水道事業会計未処分利益剰余金の処分	可決
	平成27年度補正予算 専決処分の承認（2件）【一般会計（第2号）／国民健康保険特別会計（第1号）】	可決
	平成27年度関市一般会計補正予算（第3号）	可決
決算	平成27年度関市特別会計補正予算（9件）【国民健康保険（第2号）／下水道（第1号）／財産区（第1号）／食肉センター事業（第1号）／農業集落排水事業（第1号）／公設地方卸売市場事業（第1号）／介護保険事業（第1号）／簡易水道事業（第1号）／後期高齢者医療（第1号）】	可決
	平成26年度関市一般会計歳入歳出決算の認定	認定
	平成26年度関市特別会計歳入歳出決算の認定（11件）【国民健康保険／下水道／財産区／中小企業従業員退職金共済事業／食肉センター事業／農業集落排水事業／公設地方卸売市場事業／介護保険事業／簡易水道事業／有線放送事業／後期高齢者医療】	認定
報告	平成26年度関市水道事業会計決算の認定	認定
	平成26年度決算に基づく関市健全化判断比率の報告	報告
	平成26年度決算に基づく関市資金不足比率の報告	報告
人事案件	平成26年度決算に基づく関市財政運営判断指標の報告	報告
	関市公平委員会の委員の選任（新任1名／任期4年）	同意
	関市固定資産評価審査委員会の委員の選任（再任1名／任期3年）	同意
選挙	関市副市長の選任（再任1名／任期4年）	同意
	岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	
	家庭ごみ有料化に反対する請願書	不採択
議員提案	地方創生の深化に向けた取組の充実・強化を求める意見書	可決
	安全保障関連法の廃止を求める意見書	否決
その他	議員派遣	可決

平成28年4月採用 関市職員(看護師)を募集します。

「日本一しあわせなまち 関市」をめざし、地域医療の現場で地域に根ざした看護師として活躍していただける方を募集します。

申込期間 12月1日(火)～12月21日(月)

【募集職種、採用予定人員、職務内容、受験資格】

募集職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
看護師	1人程度	関市国民健康保険洞戸診療所に勤務し、看護師として専門的技術業務に従事する	○昭和60年4月2日以降に生まれた人 ○看護師の免許を有する人または平成28年3月31日までに取得見込の人

※くわしくは「平成27年度関市職員採用試験案内」をご確認ください。

※試験案内、申込書類は職員課で配布するほか、市ホームページ (<http://www.city.seki.lg.jp>) からダウンロードもできます。

試験日 および内容

第1次試験

●日にち 平成28年1月24日(日)
●内容 作文、専門試験、適性試験などの筆記試験

第2次試験

●日にち 2月中旬
●内容 面接

受験申込み

12月21日(月)までに、次の書類を職員課へ提出してください。(郵送可、消印有効)

- ①関市職員採用試験申込書(看護師対象)・・・指定書式
- ②関市職員採用試験受験票・・・指定書式
- ③私のアピール・・・・・・・・指定書式
- ④資格免許の写し、または、取得見込証明書
- ⑤最終学校等の卒業(見込)証明書および成績証明書
- ⑥郵便番号、住所、氏名を記載し、82円切手を貼った返信用封筒(長形3号)

照会先 職員課(関市役所北庁舎3階) ☎23-9214

市営住宅入居者募集

◆照会先 都市計画課(☎23-8121)

■定期募集

【公営住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
東山3丁目	3DK	21,900円より	1
武芸川小知野C棟	3DK	21,100円より	1

◆収入基準

(公営住宅)

- ▽一般世帯Ⅱ月額15万8千円以下
- ▽高齢者および障がい者世帯Ⅱ月額21万4千円以下
- ▽中学校を卒業するまでの子どもいる世帯Ⅱ月額21万4千円以下

◆入居資格

- ▽住宅に困っている方
 - ▽同居または同居しようとする親族のある方
 - ▽市税を完納している方
 - ▽収入基準以内の方
 - ▽「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと
- ◆申込期間 12月1日(火)から15日(火)まで
- ◆入居予定日 平成28年2月1日(月)
- ◆選考方法 抽選により決定

◆申込先 都市計画課または募集住宅が所在する地域事務所

■随時募集

【公営住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
洞戸菅谷	3DK	18,100円より	1

◆収入基準

(公営住宅)

- ▽市営住宅入居者定期参照
- ▽中学校を卒業するまでの子どもいる世帯Ⅱ月額21万4千円以下
- ▽ただし、過疎地域に存する市営住宅に入居する場合Ⅱ月額25万9千円以下

◆入居資格

- ▽市営住宅入居者定期参照
- ◆申込期間 12月1日(火)から平成28年3月31日(木)まで
- ◆入居予定日 随時
- ◆選考方法 申込必要書類を受理した順で入居者を決定します。
- ◆申込・照会先 都市計画課



濃州関所茶屋
からのお知らせ

体験してみませんか

匠の技

匠の技
体験工房
参加者
募集

折り紙教室

折り紙で季節の飾りや遊べる作品などを作ります。

講師

米光富雄さん
(関市卓越技能者)

日時

1月10日(日)、2月7日(日)、
3月6日(日)午後1時～3時

定員

各日15人
(親子での参加大歓迎)

費用

120円(材料費)

季節に合わせた手芸教室

毎回違った小物を作ります。
(手まり、根付、グリーティングカードなど)

講師

足立幸枝さん

日時

1月17日(日)、2月14日(日)、
3月13日(日)午前9時～正午

定員

各日15人

費用

100～500円(材料費)

ガラスアート教室

平らな板にフィルムを貼って彩色し、リード線をつけて作品にします。

講師

笠原洋子さん

日時

1月24日(日)、2月28日(日)、
3月27日(日)午前9時～11時

定員

各日5人

費用

1,000円(材料費)

持ち物

はさみ

円空彫り教室

ノミを使って、郷土ゆかりの円空仏を彫ります。

講師

平野忠男さん
(木工技能士)

日時

3月12日(土)
午前10時～午後3時

定員

5人

費用

1,000円(材料費)

持ち物

ノミ、金づち、彫刻刀(ある人)
※床に座って作業できる服装で

キーホルダー工作教室

ヤスリや金鋸、銘切タガネなどを使用して、キーホルダーを作成します。

講師

福留裕晃さん(刀匠)

日時

2月14日(日)
午後1時～3時

定員

各日4人

費用

500円

申込・照会先

関鍛冶伝承館(南春日町9-1 ☎ 23-3825)

12月2日(水)より募集を開始します。定員になり次第、締め切ります。

※講師の都合により、日程が変更になる場合があります。※受講中のけがなどは、自己責任となりますのでご了承ください。



子・高校男子と同じ

1区2.2㌔、2区以降は一般男子・高校男子と同じ

3区、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3㌔、6区2.4㌔、7区その他

第34回 関市駅伝競走大会

●日時 平成28年1月17日(日)受付

午前8時～8時40分 ※小雨

雪決行

●コース 中池公園周辺

●種目 ▽一般の部(男子・女子)

▽高校の部(男子・女子) ▽中

学の部(男子・女子) ▽壮年の部

(大会当日満40歳以上の方)

●総距離 ▽一般男子・高校男子

14.5㌔ ▽その他13.4㌔

●区間距離 ▽一般男子・高校男子

1区1.3㌔、2区2.7㌔、3

区1.3㌔、4区2.5㌔、5区2.3

3㌔、6区2.4㌔、7区その他

1区2.2㌔、2区以降は一般男

子・高校男子と同じ

第30回 中濃駅伝大会

●日時 平成28年2月7日(日)受

付11午前8時30分 ※雨天決行

●コース 中池公園周辺コース

●種目 ▽一般男子A・高校男子の

部15.1㌔ ▽一般男子B・

一般女子・高校女子・中学男

子・中学女子の部10.4㌔

●参加資格 関市、美濃市、郡上

市、美濃加茂市、加茂郡に在

住、在勤または在学の方

●参加料 1チームにつき ▽一

般5000円 ▽中学・高校

3000円

●申込・照会先 1月8日(金)

までにスポーツ推進課(☎ 23-

7766 FAX 23-7765)

●参加資格 12月1日現在、市内在

住、在勤または在学している健康

な方

●チーム編成 監督1人、選手6人、

補欠3人以内

●参加料 1チーム1500円(保

険料含む)

●申込方法 所定の申込書に参加費

を添えて、12月17日(木)までにス

ポーツ推進課、西部支所または各

地域教育事務所へ提出

●照会先 スポーツ推進課(☎ 23-

7766 FAX 23-7765)